



フォレスト
サポーターズ

山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。

森林やまがた

No.200

2022.7



県民みんなで支える森づくり

森林やまがた 創刊200号の発刊に寄せて……………2	フォレスト通信 ▶ 農林大学校林業経営学科から
「森林やまがた」200号のあゆみ……………3	第7期生入校と日本伐木チャンピオンシップ初出場…14
森林やまがた200号記念号の発刊に寄せて……………4	「村山地域山火事防止啓発ウイーク」を開催……………15
お知らせ	村山地域産木材の利用拡大に向けて
第6回「山の日」全国大会開催……………4	～日用品木製化と木のあるオフィス～……………15
令和4年度森林整備関係事業(国庫補助事業)の	「最上・金山地域」における林業成長産業化
概要について……………5	地域創出モデル事業の取組みについて……………16
森林環境緊急保全対策事業	小国町における野生きのこ出荷自粛解除状況と
～やまがた緑環境税による森林整備～……………6	栽培きのこ生産拡大への取組み……………17
森林計画制度の変更等について……………7	置賜地域の荒廃森林緊急整備事業実施箇所の
金山杉を次世代に	獣害対策について……………17
「やまがた森の感謝祭2022」を開催……………8	眺海の森 森林教室
国有林から	一般社団法人 庄内森林保全協会の活動の紹介…18
分収造林制度を活用した教育活動……………9	熊野長峰登山の折は是非、「熊野長峰一休館」へ
みどりのページ	お寄りください……………19
令和4年度緑の環境づくり推進事業助成金の	センタートピックス
交付決定……………10	森林侵入竹対応マニュアル(山形県版)の
令和4年度緑の募金スターティング	概要と活用方法の紹介……………20
セレモニーを行いました……………11	山形県の古木名木
緑の募金にご協力いただいた企業・団体のみなさま…11	本田のケヤキ(鶴岡市)……………21
山形県森林経営管理サポート事業について……………12	丸太・製材品価格の推移……………22
森の人	
加藤 渉さん 加藤 雅史さん……………13	

森林やまがた創刊200号の発刊に寄せて

山形県農林水産部長 地主 徹

この度「森林やまがた」が創刊200号を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

平成9年の創刊以来、地域の森林・林業に関する情報や活動報告などを掲載され、県民の皆様には有益な情報を発信されておりますことに敬意を表する次第です。

山形県は、県土の約7割を森林に覆われており、ブナの天然林は日本一の面積を誇るなど、本県の林業及び木材産業は、木材の生産と利用を通して、森林を守り、育てる大きな役割を果たしてきました。

森林に対する県民の期待は、木材の供給や水資源の涵養、県土の保全はもとより、保健・文化・教育的な利用に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の環境への対応へと広がるなど、高度化・多様化しています。

一方、木材価格の長期低迷による林業採算性の悪化や山村の過疎化の進行等により、スギを中心とした人工林や里山林の整備が十分に行われ

ず、森林が発揮している多様な機能の低下が懸念されています。

近年の森林・林業・木材産業を巡る大きな動きとして、令和元年度から森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムが導入され、森林環境譲与税の譲与が始まりました。また、人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、ICT等の先進的な技術を活用したスマート林業などの林業イノベーションを推進し、生産性・安全性・収益性を向上させることが急務となっています。

世界に目を向けると、地球環境や社会・経済の持続性への危機意識を背景として、持続可能な開発目標（SDGs）や地球温暖化対策への関心もより高まっており、森林・林業・木材産業への期待も益々大きくなっています。

このような中、本県では、森林資源を余すことなく活用する「緑の循環システム」を構築することにより、林業の振興を図り、関連産業や雇用創出への経済効果を生み出し、地域

活性化につなげていく「やまがた森林ノミクス」の取組を展開しています。

さらに、平成28年12月には「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（通称、やまがた森林ノミクス推進条例）」を制定し、本県の豊かな森林資源の活用に関する基本理念や施策の基本事項等を定め、県民総参加で取組を推進しています。

これまでの取組の成果として、高性能林業機械の導入促進などにより、県産木材生産量は平成27年の36万m³から令和2年は55万m³に大きく増加しました。さらに、民有林の再造林率も目標の100%を達成するなど、着実に取組の成果が現れてきています。

一方、県内では、集中豪雨による山地災害や病害虫獣による森林被害が発生しており、県民の生命・財産を守るため、適切な森林整備・管理を通して、森林の多面的機能を持続的に発揮させ、先人から代々受け継いできた本県の美しい森林を未来の子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考えております。

県といたしましても「やまがた森

林ノミクス」を一層推進してまいりますので、皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、「森林やまがた」の益々の御発展を心から祈念いたしまして200号記念に寄せるお祝いの言葉といたします。



東京オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザに提供した木材の伐採式

「森林やまがた」200号のあゆみ

山形県森林協会

「森林やまがた」は本号をもって200号を迎えることができました。これもひとえに多くの関係者各位、読者の皆様のご協力とご支援の賜物と感謝申し上げます。

「森林やまがた」は本号で200号ですが、森林・林業の広報誌としての長い歴史と伝統を引き継いでおります。昭和25年に発足した林業技術普及制度の充実を期し、林業技術の広報誌として発刊された「普及だより」に遡ります。その後昭和31年に、社会



林務だより創刊号

の高度成長に伴い林業経済事情や林業技術、林業行政などの幅広い情報が必要となってきたことから「林務だより」が発刊されました。その後平成4年に、森林・林業に対する国民の関心が高まり、森林・林業に関わる行政として、時代の要請に

るために、「山形の林業」と名称を変えて発行されてきました。

「林務だより」と「山形の林業」は当時の林務課、林政課の編集により、1回の休みもなく毎月発行されてきました。

「森林やまがた」は平成9年(1997年)4月に「山形の林業」を引継ぎ誌面を一新して、「山形県林業改良普及協会」から発行されました。その後林業団体の合併により、平成12年からは現在の山形県森林協会の発行となりました。編集については、発刊当初から、山形県、県内各林業団体からの編集委員で編集委員会を構成し、編集にあたってきました。



森林やまがた創刊号

「森林やまがた」が発刊された、20世紀も押し迫った1997年は、森林・林業に関わる環境が大きく変わろうとする時代の節目でありました。第3回国連気候変動枠組み条約の締約国

会議(COP3)が京都で開催され、12月に京都議定書が採択されました。京都議定書において森林のCO₂吸収源としての役割が位置付けられました。国内においては、林業白書に「我が国の森林、林業を取り巻く情勢が変化し、林政の新たな展開が求められる中で、... 国有林野事業は... 管理経営の方針を大きく転換することとしており、平成10年度から抜本的な改革に着手する。」(平成9年度林業白書序説)とあるように、国有林野事業の「抜本的改革」が始まるうとする、時代の転換点でありました。

そのような時に「森林やまがた」は創刊されました。当時の山形県林業改良普及協会 石澤善治郎会長は「創刊にあたり」で、「このような時に「森林やまがた」を発刊することは意義があるものと心得て、歴史のある広報誌を汚すことのないよう努力したい」と記しております。「森林やまがた」は、行政の機関紙から、民間と行政の協同編集による森林・林業の広報誌として歩んできました。

過去の「森林やまがた」を見返しますと、その時々山形県における森林・林業の姿と課題が見えてきま

す。「県民参加の森林づくり」から「やまがた公益の森づくり構想」へ、公益の森づくりの基礎となる「やまがた緑環境税」の導入、伐期をむかえ資源量が増大するスギ人工林、「育てる林業」から「使う林業」への転換をさらに進めて「やまがた森林ノミクス」宣言(平成25年)が出され、森林資源の循環利用を進める「やまがた森林ノミクス」はさらに加速化され、県産木材生産量も大幅に伸びています。平成31年に始まった「森林経営管理制度」についても山形県での取組みについて記事にしております。「森林やまがた」は文字通りやまがたの森林・林業の姿を県民に伝え、これからも伝えていきたいと考えています。

最後になりましたが、読者の県民の皆様のおかげで支えに感謝し、今後ともご愛読いただきますようお願いいたします。

なお、「森林やまがた」のバックナンバーは山形県森林協会のホームページで創刊号から見る事ができますので、「森林やまがた」200号の歴史を振り返って見てはいかがでしょうか。

〔山形県森林協会〕



森林やまがた200号記念号の発刊に寄せて

森林やまがた 元編集長 大高 勇司

この度「森林やまがた」が創刊されてから200号の記念すべき発刊を迎えましたことを心からお喜び申し上げます。

これは森林協会をはじめ、多くの皆様から寄せられたご協力の賜であり、関係各位の熱意に頭が下がる次第です。

私事ですが、平成12年3月に県職員を退職した時のことです。上山市にあった生産森林組合が運営上の問題から、所有林を買ってほしいという話があり、退職金で購入しました。遅れていた間伐も実施し、よい林になり、毎年この森で山菜取りを楽しんでおります。また、この山からクロモジを採ってきて、ボケ防止にクロモジの楊枝を作り、皆様に喜んで使ってもらっています。このように地元の森を活用することで、人が山に入るにより「豊かな森」が多くなり、「美しい森」が増え、自然に森林の公益的機能も増加するのではないのでしょうか。

「森林やまがた」は「林務だより」、

「山形の林業」を引き継いで、平成9年4月に創刊されました。

私は県職員を退職後、山形県森林組合連合会を経て、平成17年に森林協会の専務理事に就任し、「森林やまがた」の編集にかかりました。

創刊号から97号までは毎月の発行でしたが、4月号から隔月の発行にしました。森林協会は今でもそうですが、3名の人員で毎月の発行は相当にきついものがありました。隔月の発行にはなりましたが、ページ数を増やして内容を充実し、森林・林業の記事ばかりでなく、地域の情報も多く載せるようにしてきました。

「森林やまがた」の編集に係ることにより、行政の立場からだけでなく、県民の視点での森林づくり、森の楽しみについて考えるようになりました。

山形県は日本一の面積を持つ天然ブナ林があり豊かな森林資源に恵まれており、この森から流れ出る水が最上川となり本県特有の森・水文化を育んできました。

森林が豊かで潤いのある生活に必要な環境財であることが広く認識され、さらには、再生可能な木質エネルギーの供給源としての役割や、森の癒し効果などにも期待が集まっております。

しかしながら、ひとたび森に目を向ければ、ナラ林やスギ林の里山は手入れ不足が目につき管理放棄が増えてきております。このような林は風雨や降雪、病害虫に弱く、林の次代を担う後継樹が育ちにくい状況にあり、水源涵養や土砂流出防止機能の低下など、私たちの生活に大きな影響を与えることが心配されます。

現在の山形のスギ人工林は標準伐期にきており、この林をどうするかと考えたとき、まず間伐と考えるのが普通ですが、そのあとどういう林分にもっていくか考えることが大切ではないでしょうか。

県民すべてに恩恵を与える森林を県民全体の財産としてとらえ、県民みんなで支え引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責任であると考えております。

最後に「森林やまがた」の益々の発展を祈念いたしまして、200号記念に寄せるお祝いの言葉といたします。

お知らせ

第6回「山の日」全国大会開催

本県において今年8月に、北海道・東北地域では初めて、「山の日」全国大会が開催されます。「山の日」全国大会とは、山に関する様々な課題や、山の未来のあり方について考える機会とするため、8月11日に行われている全国イベントです。大会では、多様な山岳に囲まれた本県の山の魅力とともに、山を支える人々の営みや山が育む食や温泉などの魅力を全国に広く発信していきます。

8月11日は、やまぎん県民ホールを会場に記念式典・トークイベントを開催します。トークイベントでは、小林綾子さん（女優）、飯澤政人さん（登山ガイド）、かほさん（登山ユーチューバー）に山の楽しみ方などをお話いただきます。

前日の10日には、記念登山を蔵王山周辺で実施し、蔵王の魅力を体感していただきます。

式典・トークイベントは事前申込が必要ですが、オンラインでも配信します。県民ホール前広場で開催する歓迎フェスティバルは来場自由です。この機会に山に親しんでみませんか。〔県みどり自然課〕

令和4年度森林整備関係事業(国庫補助事業)の概要について

●はじめに

県では、森林施業支援事業や合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業などの国庫補助事業を活用し、再造林や保育、間伐材生産等に対する支援を行っています。

令和4年度の予算、各事業の概要は次のとおりです。

●県予算の状況について

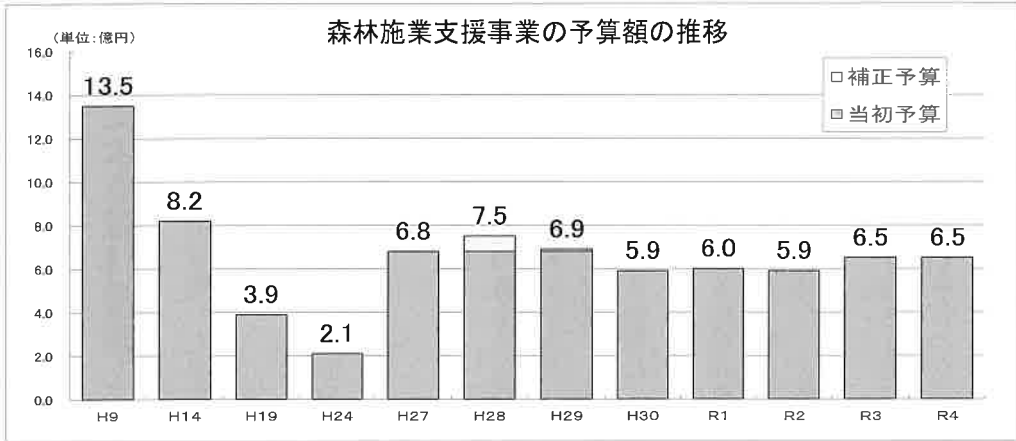
林野公共である森林施業支援事業の県予算額は、前年度と同額の約6億5千万円になっています。また、非公共の林業・木材産業成長産業化促進対策事業については約3千万円、令和3年度の国の補正予算に伴い措置された合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業については約7千8百万円となっています。

●森林施業支援事業について

本事業は、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ、計画的に行う再造林や下刈り等の保育、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等への支援を行うものです。

●林業・木材産業成長産業化促進対策事業について

本事業は、意欲と能力のある林業



経営者に森林の経営・管理を集積・集約化するとともに、川上から川下までの連携による生産・加工・流通コストの一体的な削減を図る取組みへの支援を行うものです。

メニューの一つである間伐材の生産については、路網等の生産基盤を重点的に整備する「生産基盤強化区域」内で実施することで、間伐材生産のコスト削減と川下への木材の安定供給を図る取組みへの支援を行うものです。

●合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業について

本事業は、国際的競争力強化に向け、体質強化計画の事業対象区域において、路網整備と搬出間伐を実施し、合板・製材・集成材工場に対して低コストで安定的に原木を供給する取組みへの支援を行うものです。

●おわりに

県では、安定的に原木を供給するため、計画的な主伐と間伐を進めるとともに、森林資源の循環利用に向け伐採後の再造林の着実な実施を推進していくこととしています。皆様の積極的な取組みをお願いいたします。

〔県森林ノミクス推進課〕

“美しい森林の風景を守るために” 森林経営管理をサポートします

- 市町村の森林・林業行政の体制支援
- 資源量調査
- 森林 GIS 等、システム整備
- 森林経営計画作成促進の支援
- 路網整備の助言・指導
- 関係団体とのマッチング
- 森林境界の明確化
- 森林情報の収集及び整備
- 森林サイクルのマネジメント



一般社団法人 **山形森林調査協会**

〒991-0003 山形県寒河江市大字西根字長面153番地の1
TEL.0237-85-8233 FAX.0237-85-8233
E-mail: yfi@kfa.biglobe.ne.jp

森林環境緊急保全対策事業

「やまがた緑環境税による森林整備」

◎森林環境緊急保全対策事業

やまがた緑環境税を活用した森林整備は、平成19年度から実施しており、平成28年度までの10年間で約1万1,800ha（計画面積1万1,600ha）整備しました。平成29年度からは、令和8年度までの10年間の目標を前10年間と同じ1万1,600haに設定し、引き続き森林整備を実施しております。

令和3年度は、①荒廃森林緊急整備事業、②森林資源再生事業、③森林資源循環利用促進事業、④広葉樹林健全化促進事業の4つの事業を実施しましたので、事業ごとの取組実績とあわせて令和4年度の計画についてお知らせします。

① 荒廃森林緊急整備事業

本事業では、荒廃のおそれのある人工林の間伐のほか、活力が低下している里山林の森林病害虫などによる被害木伐採等の森林整備を行っています。令和3年度は、森林整備を919ha実施し、その内訳は、荒廃のおそれのある人工林の森林整備が

591ha、病害虫で荒廃した里山林再生のための森林整備が328haでした。

令和4年度は、1,172haの森林整備を行うこととしています。

② 森林資源再生事業

本事業では、森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発揮のために、再造林に要する経費の一部を支援しています。令和3年度は、国庫補助事業に嵩上げし、森林所有者の負担なく再造林できる仕組みを継続し、森林経営計画策定区域内で実施された再造林74haに対し、支援を行いました。

さらに、低コスト再造林技術実証事業では、低密度植栽を行った4試験地にて、植栽木の生長量（樹高）、植栽木と雑草木との競合状況、下刈り回数等の低減による影響等について継続調査を実施しました。

令和4年度は、国庫補助事業への嵩上げ補助105haのほか、国庫補助事業の補助要件外となっている小面積の林地で再造林を行った場合の、

苗木購入経費の全額支援も継続しますので、是非ご活用ください。

さらに、低コスト再造林技術実証事業について、低密度植栽の影響や下刈り回数等の低減等の検証を引き続き行ってまいります。

③ 森林資源循環利用促進事業

本事業では、人工林における間伐材等の低質材を集成材の材料やペレット等のバイオマス燃料等として利用するための搬出等を支援し、環境保全に配慮した木材の利用促進を図ることとしており、令和3年度は、低質材約3万8,000立方メートルに対し支援を行いました。

④ 広葉樹林健全化促進事業

本事業では、ナラ枯れ被害木を含むナラ林等を伐採し健全な広葉樹林に更新するため、材の搬出及び作業道設置を支援しており、令和3年度は搬出された127立方メートルに対し支援を行いました。

令和4年度は、800立方メートルに対し支援することとしています。

◎おわりに

令和3年度の実績については、令和4年3月20日発行の森林やまがた増刊号で詳しくお知らせしておりますのでぜひご覧ください。

今後とも、やまがた緑環境税を活用した森林整備について、広く周知を図り、着実に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〔県森林ノミクス推進課〕



荒廃森林緊急整備事業により人工林の間伐を行った森林(小国町)の整備前(左)及び整備後(右)

森林計画制度の変更等について

◆はじめに

全国の森林の整備や保全の目標・方向性を定める「全国森林計画」が昨年6月に変更されました。これに伴い、森林法に基づく森林計画制度の変更がありましたのでお知らせします。

◆保安林以外の森林の伐採及び造林について

森林所有者や立木を買受けた者が伐採を行う場合は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」(以下、「伐造届」)に記載し、伐採開始日の90日前から30日前までの間に、伐採等を行う森林のある市町村の林務担当課に届出ることとなります。しかし、これまででは、伐採者と造林者の役割が曖昧なまま、伐採及び造林計画が十分に検討されていないケースが全国的に見受けられました。

そこで、伐採権者と造林権者の責任の明確化を図るため、令和4年4月1日からは、「伐造届」を伐採者と造林者が連名で届出ることとなり、伐採計画と造林計画を、伐採者と造林者が、それぞれ作成することとなりました。

「伐造届」の記載事項について、伐採計画では新たに集材方法が追加されました。これは、近年、集中豪雨の増加等により山地災害が頻発している中で、粗雑に作設された集材路が土砂流出の発生要因になっていることによるものです。立木の伐採・搬出に伴う集材路の作設については、「山形県森林作業道作設指針」に従い、作設に伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地の保全を図ることが必要です。

また、造林計画では、新たに鳥獣害対策が追加されました。これは、造林者が実施時の鳥獣害対策のコストを事前に認識することで、計画の実行性を高めるためです。

さらに、これまでの、造林権者による「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」に加え、伐採権者は、新たに「伐造届」に基づく伐採の完了後30日以内に、その実施状況を「伐採に係る森林の状況報告書」に記載し、市町村の林務担当課に提出することとなりました。

今後の「伐造届」や状況報告書の適正な取扱いについてご協力をお願いします。

いします。

◆特に効率的な施策が可能な森林の区域について

森林資源の持続的な利用を図るためには、林業の適地において、確実に再造林を進めていく必要があります。これを踏まえて、市町村森林整備計画におけるゾーニングに際し、木材生産機能維持増進森林の区域の中に、「特に効率的な施策が可能な森林の区域」(以下、「特効区域」)を設定することとなりました。「特効区域」は林地生産力、標高、積雪深、斜面方位や傾斜角といった自然条件や、その他作業性等を考慮したうえで、地域の実情に応じて面的に定められ、当該森林で皆伐を行った場合は、原則植栽による更新を行う必要があります。



ゾーニングのイメージ

また、森林経営計画を立てる際は、皆伐後の植栽が認定要件となります。令和4年4月1日現在、県内23市町村で「特効区域」が設定されており、今後も区域の適切な設定を行いながら、制度に基づいた確実な再造林を推進してまいります。

◆人工造林の植栽本数について

全国森林計画における低密度植栽の方向性を受け、今年1月に行いました「地域森林計画」の変更において、人工造林の植栽本数についての見直しを行い、スギの中仕立て、密仕立ての植栽本数を、従来のha当たり2,100本〜3,000本から、ha当たり2,000本〜3,000本に変更しました。

なお、国では、今年度から森林整備事業において、前述の「特効区域」内で行う低密度植栽に対し、支援を強化しています。

◆問い合わせ先

森林の各種手続きに関する詳細については、市町村の林務担当課や県総合支庁森林整備課までお問い合わせください。

〔県森林ノミクス推進課〕

金山杉を次世代に 「やまがた森の感謝祭2022」を開催

【はじめに】

県では、6月の第1土曜日を「やまがた森の日」と定め「やまがた森の感謝祭」を開催しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年連続で中止していましたが、今年度は6月4日に金山町有屋地内において「未来へつなごう 大きな緑の輪」をテーマに、これまでの「式典」を中心とした内容から、参加者全員が植樹を行う新たな形で

開催し、県内各地から約400名の参加をいただきました。

【式典について】

最初に主催者を代表して吉村知事と佐藤金山町長から挨拶がありました。次に、森林・林業功労者への感謝状の贈呈では、木材・林産の振興部門で庄内町の長南伸一氏に、県民参加の森づくり部門で最上町の特定非営利活動法人 山と川の学校に感謝状と記念品が贈られました。

続いて、山形県CO₂森林吸収量認証制度による森づくり認証では、30の企業・団体が認証され、代表して富士フィルムB-I山形株式会社と株式会社山形銀行に認証書が授与されました。

【森づくり活動】

始めに、指導林業士の栗田和昭氏から植樹の方法について指導がありました。

続いて、式典会場後背地の伐採跡地へ移動し、植樹を行いました。

植樹した苗木は、真室川町の橋本健一さんが生産した少花粉スギのコンテナ苗です。800本植樹しましたが



栗田氏による植樹指導



ディブルによる植樹



スギコンテナ苗

内600本は、山形トヨベツト株式会社から寄贈されたものです。ディブル（コン

テナ苗用植樹器具）を使う植樹は初体験の人も多く、想像より簡単な作業に驚いていた様子でした。それでもディブルは重く、森を造ることの大変さも感じていただいていたようです。植樹の後には、「森づくり宣言」を行いました。

地元金山小学校緑の少年団員からは、森林の大切さと植樹したスギをしっかりと育てていく決意が述べられ、それに対して吉村知事からは「森に感謝し、森を育て、暮らしや産業に活かして、『やまがた森林ノミクス』を進めましょう。」と力強い宣言があり、感謝祭を締めくくりました。



やまがた森の感謝祭2022会場

【おわりに】

県では、来年度も参加者全員が植樹を行う内容でやまがた森の感謝祭を実施する予定です。今年度の反省を踏まえて、より充実した円滑な開催となるよう関係者の皆様と準備を進めてまいります。

〔県みどり自然課〕



国林から

分収造林制度を活用した教育活動

国有林野は、国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源でもあり、森林管理署では、地域振興へ寄与する国有林野の活用にも取り組んでいます。

国有林野を地域で活用していただく一つの形態として、分収造林制度があります。分収造林とは、国が提供した土地に国以外の方が造林者となって、その後の収益を国と一定の割合で分収する制度です。

山形県村山市は、この制度を利用して「ふるさと教育の森」事業を実施しています。市内の中学校の生徒全員が自ら苗木を植え、育てるという体験学習を通じて、自然や森林の大切さを学び、ふるさとに対する愛着心を育むとともに、体験の中で「いきる力」を育てることをねらいとして開始されたもので、去年40周年を迎えました。

村山市内の葉山の中腹にある国有林に設定された分収造林地には、昭和57年以降延べ約3万7千人が参加して、約26ヘクタールに約7万本の苗木が植栽されています。



署員による植付の実演

全国的にも特色のある取組として、平成28年度全国育樹祭で、公益社団法人国土緑化推進機構から感謝状を、昨年には、地球環境や地域環境に関する活動において功績があったとして、山形県から「環境やまがた大賞」を授与されるなど各方面から評価を受けています。

植樹活動は今年も5月31日から3日間にわたり計画され、初日は雨天中止となりましたが、2日目は楯岡中学校、3日目は葉山中学校の生徒が植林作業を体験しました。



署員も協力して苗木を植栽

また、山形県村山総合支庁森林整備課、北村山森林組合等多くの関係機関・団体の協力の下、「木炭づくり」、「五感を使った自然観察」、「山野草を探そう」、「子供樹木博士にチャレンジしよう」、「森の不思議な〇〇探し」、「間伐体験」、「森の中で科学実験」、「木工クラフト体験」といった多様なプログラムからなる森林教室が開催されました。

森林管理署も現地でお手伝いをさせていただきながら、世代を超えて息の長い森づくりの一端を担った生徒さん達の活動に元気をいただくことができました。

このような長年にわたる「ふるさと教育の森」事業の取組には、親子

二代にわたって参加した家庭もあるなど、長期間の契約を締結する分収造林制度の活用を通じて、教育の場としてだけでなく、家族や地域における共通の思い出の場にもなっており、国有林野の有意義な活用の方法を示していただいています。



【お知らせ】

東北森林管理局広報誌

「みどりの東北」がリニューアル

東北森林管理局の様々な取組を発信してきた月刊広報誌「みどりの東北」は、令和4年度から本庁や他森林管理局に先がけてスマホ画面対応を初めて行うとともに、誌面を刷新して管内の名所や最新情報、各地の話題やイベントの紹介などを発信しています。山形県内の森林管理署・センターも多様な情報を発信して参ります。下記QRコードからアクセスいただけますので、是非ご覧ください。



〔山形森林管理署〕



みどりのページ

令和4年度緑の環境づくり
推進事業助成金の交付決定
について

緑の環境づくり推進事業の概要

事業区分	内容	助成金額
①都市・農山村の環境緑化整備事業	ボランティア活動を通して、都市・農山村の身近な緑地等の整備を新たに行う	上限 30万円 /件
②都市・農山村の環境緑化維持管理事業	ボランティア活動を通して、都市・農山村の身近な緑地等の維持管理を継続して行う	上限 10万円 /件
③森林環境学習推進事業	地域の「みどり」の大切さを普及啓発する活動や、次代を担う人材育成のボランティア活動を行う	上限 10万円 /件

ボランティアで行う緑化活動などに助成する緑の環境づくり推進事業は、今年度は3つの事業区分で募集を行い、多くの応募をいただきました。採択事業が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

審査の結果、①都市・農山村の環境緑化整備事業では6団体、②都市・農山村の環境緑化維持管理事業では42団体、③森林環境学習推進事業では7団体が採択となり、計55団体が事業を実施することとなりました。今後も地域の皆さんの緑化活動の支援を続けていきますので、お気軽にご相談ください。

令和4年度緑の環境づくり推進事業 交付決定一覧表

(単位:千円)

市町村	申請団体	助成額	市町村	申請団体	助成額
①都市・農山村の環境緑化整備事業			米沢市	窪倉豊心会	82
山形市	東沢古道保存会	199	米沢市	特定非営利活動法人斜平山保全活用連絡協議会	100
上山市	中山新町桜を愛でる会	300	米沢市	芳泉町桜の会	82
上山市	YLTクラブ	199	米沢市	芳泉町町内会	100
尾花沢市	清流と山菜の里ほその村	300	米沢市	芳泉町直江堤公園維持管理組合	80
米沢市	地縁団体万世教育振興会	300	南陽市	岩部山三十三観音保存会	42
長井市	草岡里山管理会	256	高畠町	認可地縁団体二井宿愛林公益会	100
②都市・農山村の環境緑化維持管理事業			高畠町	ぬかのめ桜会	65
山形市	館山会	65	長井市	岡鼠原のみ会	60
山形市	長町第九区町内会	100	白鷹町	白鷹町立鮎貝小学校PTA	69
山形市	成安癒しの川(白川)を守る会	100	飯豊町	お伊勢堂里山再生協議会	100
山形市	山形グリーンサークル	54	飯豊町	上郷地区緑化推進協議会	100
山形市	山形県林務職員村農同窓会	61	飯豊町	手ノ子区協議会	100
天童市	立谷川の花さかじいさん	100	鶴岡市	アツクル	100
山辺町	大蕨棚田さくら公園設置管理運営委員会	100	鶴岡市	温海温泉自治会	100
山辺町	「さがみの里」竹遊会	100	鶴岡市	あつみ湯けむり女子会	100
山辺町	ヒメサユリを植える会	29	鶴岡市	櫛引花と緑の会	100
中山町	天盃泉利用組合	100	鶴岡市	昭和通り振興会	100
寒河江市	慈恩寺共有山林組合	100	鶴岡市	鶴岡市温海第3地区自治会	100
西川町	石田町内会	60	鶴岡市	藤倉山ブナ林保存会	100
朝日町	ひめさゆり愛好会	65	鶴岡市	楨代自治会	88
尾花沢市	二ツ森観光開発促進委員会	100	③森林環境学習推進事業		
金山町	有屋地域公民館連絡協議会	100	山形市	美しい山形・最上川フォーラム	100
金山町	入有屋地区	78	山形市	成沢グリーンフィールド協力隊	100
金山町	下野明地区	100	山形市	山形グリーンライフ女性の会	60
金山町	壮樹会	57	山形市	山形県指導林業士会	100
金山町	楯山を愛する会	78	上山市	特定非営利活動法人ZA0森の学校	100
金山町	楯台地区公園保全会	100	天童市	津山の自然を守る会	97
金山町	羽場地区自治会	90	酒田市	万里の松原に親しむ会	100

令和4年度緑の募金スターティングセレモニーを行いました

◆期日 令和4年4月18日

◆場所 やまぎん県民ホール

イベント広場（山形市）

当機構では、森づくり活動や地域に緑を増やす活動などを支援するため、緑の募金への協力を呼びかけています。

特に、4月15日から5月14日までを緑の募金強調月間【みどりの月間】として、「緑の募金」を広く県民の皆様に周知する活動を行っています。

例年は、この月間の開始に合わせて緑の募金街頭キャンペーン出発式を開催し、募金への協力を幅広く呼び掛けているところですが、今年度はコロナ禍という状況を考慮して街頭での募金活動は行わず、「緑の募金スターティングセレモニー」として式典だけを開催し、緑の募金の普及啓発に努めました。

セレモニーでは、緑の募金に功績のあった企業や団体の皆様への感謝状の贈呈、保育園児による緑のメッセージの読み上げ、ボランティア団体への募金資材の引渡しなどを行いました。関係者だけによる小規模な式典ではありましたが、マスコミによる取材などもあり、緑の募金の啓

発を図ることができました。

◆令和4年度感謝状贈呈団体

衣袋建設株式会社、株式会社小川建設、共和防災建設株式会社、株式会社寒河江技術コンサルタント、サンプウ精密株式会社、株式会社大和エンジニア、株式会社ムラヤマ、山形環境保全協同組合、山形空港ビル株式会社、山和建設株式会社
〔公財〕やまがた森林と緑の推進機構



園児による緑のメッセージ

緑の募金にご協力いただいた企業・団体のみなさま (R4. 4. 1～R4. 5. 31)

(やまがた森林と緑の推進機構取扱い分)

(株)アイタ工業、秋保建設(株)、(株)朝日測量設計事務所、(株)阿部製材所、(株)阿部林業、(有)荒井材木店、安楽城林産(株)、(株)荒正、池田木材(株)、(株)漆山木材店、(株)ウンノハウス、(株)エービーエム、(株)榎本測量設計事務所、(有)遠田林産、(株)沖田木材産業、(株)春日測量設計、川田建設(株)、(特非)環境ネットやまがた、(株)北山建設、協会けんぽ山形支部、(株)寒河江技術コンサルタント、寒河江ライオンズクラブ、(株)佐藤工務、(有)佐藤測量設計事務所、サニーヒル菅沢、(有)三英クラフト、(特養)山静寿、(株)三和技術コンサルタント、JA全農山形、JAやまがた、JA共済連山形、(株)下山製材、庄内ウッド、白岩土木建築(株)、白鷹ライオンズクラブ、新庄信用金庫、新庄ライオンズクラブ、(有)真和技建、(株)鈴木久測量設計事務所、(株)鈴木測量事務所、(株)スペースパーツ山形、(株)全農ライフサポート山形、大和工営(株)、(株)出羽測量設計、天童ロータリークラブ、東北ウッドカッター(株)、東北電力(株)山形支店、東北電力ネットワーク(株)山形支社、(株)内外ビルクリーン、成沢グリーンフィールド協力隊、南陽ライオンズクラブ、(一社)日本自動車販売協会(連)、日本政策金融公庫山形支店、沼田建設(株)、農林中央金庫山形支店、(有)フジハラ自動車、ブレンスタッフ(株)、(株)北桜林業、(株)北都測量設計、(株)マイスター、(株)村山商工、村山ロータリークラブ、(株)もがみ木質エネルギー、(株)八嶽土建、(有)安野測量事務所、(株)矢作組、(株)山形銀行県庁支店、(公社)山形県看護協会、(公財)山形県企業振興公社、山形県軽自動車協会、山形県後期高齢者医療広域連合親睦会、(公財)山形県国際交流協会、山形県(国保連)、山形県市長会、山形県市町村職員(共組)、山形県(社協)、山形県商工会(連)、山形県職業能力開発協会、(公社)山形県私立学校総(連)、山形県信用保証協会、(公財)山形県スポーツ協会、山形県中小企業団体中央会、山形県町村会、山形県土地改良事業団体(連)、(公財)山形県埋蔵文化財センター、山形商工会議所、(協組)山形木造住宅プレカットシステム、(株)ヤマムラ、認定こども園ゆりかご幼稚園、米沢信用金庫、米沢中央ライオンズクラブ、米沢ライオンズクラブ、(有)渡部製材所

(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました

山形県森林経営管理サポート事業について

◆はじめに

森林経営管理制度の運用が始まり今年で4年目となります。「やまがた森林と緑の推進機構」では、県からの委託を受け昨年度に引き続き今年度も市町村の業務サポートを行っています。昨年度の経験を踏まえた今年度のサポートについてご紹介します。

◆市町村の取組み状況

令和3年度に支援対象の34市町村を年間通して訪問させていただきました。その取組み状況として、16市町村で経営管理意向調査（以下「意向調査」）を実施、4市町で経営管理権集積計画（以下「集積計画」）の作成・公告を実施、2市町で経営管理実施権配分計画（以下「配分計画」）の作成・公告を実施しています。最上町では配分計画に基づく間伐を実施し、経営管理実施権者から森林所有者への利益還元も行われています。また、山形市と上市市では市森林経営管理事業により、それぞれ整理伐と切捨て間伐を実施しています。当機構では、意向調査に至るまでの段階で、県内外の事例紹介や留意

すべき事項、また意向調査後から森林整備に至るまでの手順などの打ち合わせを行ったところです。また、市町村それぞれの森林の状況、森林所有者の情報や路網整備の状況を勘案した実施方針（全体計画）の定め方についても検討・アドバイスをを行っています。

◆今年度のサポート

今年度は、市町村の実施方針作成、意向調査実施、集積計画作成について、重点的にサポートを行っていきたいと考えています。

実施方針については、制度を進めるためにどのような方法で、どの地域から進めていくかなど方針を示すものですが、他県の事例では要点のみを整理した簡潔なものも多く見られます。これから作成する市町村では、取り組み方針を簡潔に整理し、明確にすることに主眼を置いた作成をサポートしたいと考えています。森林所有者から今後の森林管理の考えをお伺いする意向調査については、15年で市町村全域を一巡すると想定した場合、毎年100ヘクタールを超えるような面積を実施する必要が

あるかも知れません。しかし、最初から大きな面積を実施すると、事務量に加えて、森林所有者から森林経営管理を任せられる依頼が多くあった場合に対応が困難となる恐れもあります。このため、無理のない適正な規模について、市町村の皆さんと一緒に検討したいと考えています。

なお、これまで県内で実施されている1回当たりの実施面積は平均で約50ヘクタールとなっています。また、例えばモデル地区で実施する場合は、事前説明会開催などを考慮すると集落単位のみとまった地区

で意向調査を行うことが効率的だと思えます。

集積計画については、市町村が経営管理権を取得するための制度の中心となる計画ですが、林業経営に適するか適さないかを判断し、森林所有者と具体的な経営管理の内容を決定する必要があるため、森林の状況や地形などの現地情報や技術的知見が必要になると思います。このため、森林組合をはじめとする林業事業者の協力や林業普及指導員の指導はもとより、当機構においても、現地検討を含めてサポートさせていただきたいと考えています。

◆おわりに

本制度により、当面は間伐を中心とする森林整備が計画されると思いますが、その際には、間伐した後の森林を将来どのような姿に誘導していくのか、目標とする森林の形にするためにはどのような整備が必要なのかなど、市町村の皆さんと検討し、アドバイスをさせていただきたいと考えています。

当機構では引き続き、市町村の取り組みが円滑に進むようにサポートに努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

〔公財〕やまがた森林と緑の推進機構



サポートの状況

森の人紹介

伝統を受け継ぎ、

新たな価値を創造する

加藤 渉さん



ます。

今回は酒田市で木工業を営む加藤渉さんをご紹介します。

元々は大手カメラメーカーで3次元デジタルモデリングを専門としたバリバリのサラリーマンでしたが、大病を患ったことで地元酒田へのUターンを決意され、令和元年から父が経営する加藤木工の4代目として、指物技術を鍛錬すると共に、これまで培ってきた専門スキルを活かし、3D-CADを使った立体造形など新たな路線の開拓にも挑戦する木工職人・芸術家です。

今一押し商品の猫型こけし「ねこけし」と伝統工芸品「酒田船管筒」は、今年6月にパリで開かれる新鋭芸術家の展覧会に出展が決まり、「酒田の伝統を世界に発信したい」と期

待を膨らませています。

昨年度、県の日用品木製化シフト事業の補助を受け、地元のスギ、ケヤキを素材に乳幼児向けのマグカップや徳利・お猪口などを試作し、県民が木と触れ合う機会づくりや県産木材の利活用に意欲的に関わりました。製品の一部はイタリア料理店アル・ケツチャーノ（鶴岡市）で来店者に利用されます。

加藤さんは、県産木製品の普及を通じて地域が元氣になり、ひいては伝統工芸を引き継ぐ若手造形作家が生まれ、将来にわたって伝統工芸技術が地域に残ることを願いつつ、自身も現代にマッチした木工職人を目指し、最新加工機の導入やセルロースナノファイバーなどの木質系新素材の活用を模索するなど、頭の中はイメージでいっぱいの様です。

県で推進する「やまがた木づかい運動」の展開には、加藤さんをはじめとする地域を思う木工職人さんとの連携が不可欠です。今後も工業技術センターともども、サポート体制を整え木工業界を支援して参ります。加藤さんの益々の御活躍を期待しております。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

飯豊町中津川の明日を担う

加藤 雅史さん



林業の仕事がしたいという強い思いから、飯豊町中津川地区に移住し、

地域の林業の担い手として活躍する加藤雅史さんをご紹介します。

加藤さんは横浜市出身のフリーの報道カメラマンとして、全国を飛び回り取材の仕事をしておりましたが、多発する災害現場のいたるところで目にしたのが、森林の荒廃でした。土砂に埋もれ遺体となった被災者の救出の現場にも立ち会ったと言います。なぜ山が人々に牙をむくのかという疑問から、何とかしたいと思いはじめ、報道により林業の大切さを訴えようとなりましたが、当時は相手にされず、自分でやることを考え始めました。そのために林業に必要な資格は、中津川に来る前に自力で

全部取りました。

林業の仕事に就きたいと思うようになり、もともと登山が好きであったこともあり、山の中で暮らしてみたいという思いとあいまって、移住先を探している中で、2018年6月東京で開かれていた移住フェアで飯豊町の職員から声をかけられ、飯豊町に来てみて一目ぼれ、2019年12月に中津川に移住しました。現在は特定農業法人中津川エフエフで伐採や重機などの仕事に携わっています。

加藤さんは、地域の森林整備と資源の有効活用を目指して設立された「飯豊町中津川の森人会」の代表としても活躍されています。加藤さんは、何十年、百数十年という木の命を「伐る」事について、最大の価値を見出せるような仕組みを作り、森林を単に材として利用してきた従来の林業から、森林と人が共に生きていく「森林業（新林業）」をめざすことなどを熱く語っておられました。中津川に移住して3年、移住者ならではの視点から、地域の活性化にますます活躍されることを願っています。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

○7期生入校

4月12日に林業経営学科の7期生となる男子10名、女子2名の合わせで12名が入校しました。入校生の出身地は県内の学生が9名（最上3名、村山5名、庄内1名）、他隣接県が3名です。

◆授業・実習の様子（4月・5月）

コロナによる休校も無く、対面で授業、実習を実施しています。ナタ、ノコ等林業の道具の基本的な使い方から始まり、造林・育林の方法、樹木の名前、測量方法について学んでいます。また、心配された品不足の中、届いた新品の防護パンツとチェーンソーブーツを履いて、ようやく伐木の練習に集中して取り組めるようになりました。なお、ブーツには長持ちするように履く前にオイルをしっかりと塗って馴染ませ、ものを大事にする心も身につくよう指導しています。チェーンソーの実習になると、学生は一段と生き生きときます。スギの伐倒実習に入る前には、適正な受け口、追い口を作る反復トレーニングを実習林でしっかりと行っ



実習林で受け口切りの練習を繰り返す学生



ます。これにより安全で正確な伐倒を行うことができ基礎が身に付くと考えています。

○山形県初！日本伐木チャンピオンシップへの挑戦

2年生の石川敦也、菅拓真の2名が、5月21日から22日に青森県で開催された「第4回日本伐木チャンピオンシップ（以下「JC」）」に出場しました。

「JC」は、林業技術及び安全作業意識の向上、新規林業就業者数の拡大などを目的に、チェーンソー技術を競う大会です。競技は、『伐倒競技』、『ソーチェン脱着競技』、『丸太合わせ輪切り競技』、『接地丸太輪切り競技』、『枝払い競技』の5種目で行われ、安全性、正確性、スピードを基準に順位が競われました。石川、菅の両名が参加したジュニアクラスは、24歳以下の選手が対象で、全国の林業大学の学生のほか、林業事業体の若手職員も交えて競われました。

21日に行われた予選会は、『ソーチェン脱着競技』を除く4種目で行われました。晴天の中、会場のモヤヒルズスキー場には、チェーンソーのエンジン音が響きわたりました。競技結果は、菅がトップ10内の9位、石川が21位で、決勝大会に進むトップ3に入ることは出来ませんでした。初参加の本校にとっては大きな一歩となりました。翌22日に行われた決

勝大会では、トップレベルの正確な技術と、無駄のない動きを目の当たりにして、学生は衝撃を受けました。また、全国の林業技術者と交流を図ることが出来たことも、大変良い刺激となりました。

チェーンソー競技と林業現場での伐採技術は、必ずしも同じとは言えません。しかし、選手は競技を通じて、チェーンソーの取扱い技術が格段に向上したほか、安全性への意識を身に着けることが出来ました。

最後に、大会の出場に当たり、練習用丸太の提供などにご協力していただいた関係者の皆様に御礼申し上げます。



『枝払い競技』中の学生（左：菅、右：石川）

〔山形県立農林大学校〕

村山地域の山火事防止の取組について 「村山地域山火事防止啓発ウィーク」を開催

◆はじめに

村山総合支庁では、県民の貴重な財産である森林を火災から守るため、毎年春先の山火事多発時期に合わせて山火事防止啓発活動を行っています。

今年も、「村山地域山火事防止啓発ウィーク」として、新たな啓発活動として実施したので報告します。

◆実施状況

期間 令和4年4月14日(木)
～令和4年4月20日(水)

場所 村山地域全域

参加者 市町、消防署本部、森林組合、山形森林管理署、やまがた森林と緑の推進機構、山形県木材産業協同組合

活動内容

参加する29団体が、各々所管する地域において、山火事が起きやすい地域を中心に、個別に巡回・広報活動を実施することにより、例年実施している「キャラバン形式」より、多くの地域住民に山火事防止活動が伝わるよう企画したものです。

村山総合支庁では、期間初日の4月14日出発式を行った後、山形市から村山市方面を巡回、その後、期間中に西村山地域、北村山地域を巡回・広報しました。

多くの関係団体が巡回・広報を実施したことにより、地域住民の山火事防止意識の向上が図られ、啓発ウィーク期間中には、山火事の発生はありませんでした。



出発式の様子

◆おわりに

山火事が多発する時期は過ぎましたが、今後ともたき火やタバコ等の火の取扱いには十分にご注意願います。
〔村山総合支庁森林整備課〕

村山地域産木材の利用拡大に向けて 「日用品木製化と木のあるオフィス」

◆はじめに

村山地域における、新たな木材需要の創出による地域産木材の利用拡大に向けた取組みをご紹介します。

◆日用品木製化シフト事業

県では「やまがた森林ノミクス日用品木製化シフト事業」により県産木材を利用した日用品の開発を支援しています。村山地域の開発者及び開発された日用品は次のとおりです。

- ①有限会社アイタ材木店「プレート・コースター・スプーン」
- ②家具工房モク・木の家具ギャラリー「組み立て式ワーキングシェルフ」
- ③有限会社佐藤工芸「四季の食を楽しむプレートと箸置き」

いずれも、アル・ケッチアール奥田政行オーナーシェフ監修で、デザインと機能性を両立させたものとなっています。購入等については各開発者へ直接お問い合わせください。

◆「木のあるオフィス」

地域産木材をオフィスで積極的に活用する取組み「木のあるオフィス」を実施しています。オフィスの木質化は木材の特性を生かした快適な職

場環境の整備のみならず、森林の健全化、地域貢献に繋がります。

令和3年度は、村山総合支庁森林整備課内の木質化に取組みました。

令和4年度は、村山地域内の事業所等の木質化に関する疑問や不安を解消する「木のあるオフィス」アドバイザー派遣事業を実施しています。詳しくは村山総合支庁森林整備課林政企画担当（電話〇二三一六二一一八二八四）までお問い合わせください。

◆おわりに

今後も、新たな木材需要の創出により地域産木材の利用を拡大し、「やまがた森林ノミクス」を進めていきます。
〔村山総合支庁森林整備課〕



右：②家具工房モク・木の家具ギャラリー開発日用品
左上：③有限会社佐藤工芸開発日用品
左下：①有限会社アイタ材木店開発日用品

「最上・金山地域」における林業成長産業化地域創出モデル事業の取組みについて

◆事業の概要

「林業成長産業化地域創出モデル事業」は、森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることに より、地域の活性化に結びつける取組みを行うモデル的な地域を国が優先的に支援する事業です。

この事業には、全国で28地域が選定され、このうち本県からは「最上・金山地域」が選ばれ、金山町が平成29年度から令和3年度まで、5年間にわたり事業を実施しました。

◆地域の現状

「最上・金山地域」は面積の約8割が森林であり、東北地方でも屈指のスギ人工林施業の歴史を持ち、80年生以上の伐採を基本とした長伐期施業体系による安定的な林業経営が行われてきました。さらに、伐採後の再造林が積極的に行われ、森林資源の維持・向上が図られ、資源の循環利用が実施されてきました。

木材需要の面では、東北でも有数の木材集積団地が形成されており、地域の製材工場・大型集材工場・木質バイオマス発電によりA材からC・D材まで余すことなく利用するカスケード利用が行われています。

ここ数年、地域材の需要量は年々増加しており、昨年から続くウッドショックによる外国産材の供給不足も重なり、木材の供給量増加や安定供給体制の整備が急務となっています。



大美輪の大杉（金山町）

◆取組みの背景

近年、地域の過疎化や林業従事者の高齢化が進んでおり、林業の担い手不足が懸念されている状況にあり、今まで以上に業務の効率化や生産性の向上を図る必要があります。

このため、航空レーザ計測による森林資源情報を活用したICT林業と、高性能林業機械等の導入により、作業の省力・省人化を目指し、事業に取組みました。

◆実施した事業の内容

5年間の総事業費は約3億2千万円（補助金額約1億7千万円）で、取組みの概要は次のとおりです。

①森林情報のデジタル基盤整備

既存の航空レーザ計測データの解析と、これまで紙で管理してきた林班情報や施業履歴等のデジタル化を進め、スマートフォンやタブレットを現地に持ち込むことにより、業務の省力化を図りました。

これにより、森林作業道開設時の現場踏査において約7割省力化することができると、現場での生産性が飛躍的に向上しました。今後も継続してデータの収集、整理を行っていきます。

②高性能林業機械等の導入と事業体の連携による生産性向上

木材生産量の増加及び作業の省力化を図るため、ハーベスタ等の高性能林業機械7台およびグラップル付トラック3台を導入しました。

また、皆伐から植付作業において、異なる事業体の連携による効率的な作業システムの構築を検討・実施し、現時点において、素材生産コストを約1割削減することができました。

今後は管内の林業事業者との意見交換やオペレーターミーティング、OJT研修等を行い、作業方法や技術の共有化を図っていきます。



高性能林業機械の活用状況

◆おわりに

森林情報のデジタル化、高性能林業機械等の先端技術を駆使した「スマート林業」の推進は、これまで人力に依存していた林業から脱却し、業務の効率化、安全性の向上、木材生産量の増加や生産性の向上を可能とし、林業の振興に大きく貢献することが実証されました。

今後、このような取組みが管内の林業事業体に広がり、林業の成長産業化が実現されることを期待しています。

〔最上総合支庁森林整備課〕

小国町における野生きのこ出荷自粛解除状況と栽培きのこ生産拡大への取組み

平成29年8月に、県外の来訪者が小国町内で採取した野生きのこ「チチタケ」の一部から、基準値を超える放射性物質が検出され、平成29年8月29日に小国町の野生きのこ全品目が出荷自粛となりました。平成29年9月27日以降、小国町内で多く出荷されていた野生きのこ11品目（ナメコ、マイタケ、マツタケ、ムキタケ、ブナハリタケ（かぬか）、クリタケ、トンビマイタケ（とびたけ）、ナラタケ（おりめき）、ホウキタケ、エゾハリタケ（ぬきうち）、コウタケ（ししたけ））を選定し、出荷自粛解除を目指すため、これまで国の基準に従って、放射性物質検査を行ってきました。令和3年度まで採取した363検体すべてにおいて、基準値を超える放射性物質は検出されていません。その結果、令和2年2月28日に「ナメコ」、令和3年3月22日に「トンビマイタケ」「クリタケ」の出荷自粛が解除されました。なお、出荷自粛が解除された品目についても、出荷シーズン初期に山形県が放射性物質検査を実施し、小国町が安全性を

確認した発表を行うまで出荷できないことになっています。また、令和3年3月には、ガイドラインが一部改正され、「マツタケ」について、県が定めた出荷・検査方針に則った非破壊検査で基準値を下回ったものは出荷可能となりました。今後も、野生きのこの出荷自粛が解除されるよう、放射性物質検査を継続していきます。

また、小国町で野生きのこの出荷自粛が続く中、地元の小国町森林組合では、国からの補助金等を活用して、栽培きのこの生産力増強を図っています。さらに、森林組合では、組合独自の活動も積極的に行っています。令和3年度は、外部から講師を招き、原木きのこの研修会を実施したり、ナメコの原木栽培が盛んな最上地区で栽培現場を見学し、生産力を上げるために、勉強会を行ったりしています。今年度は、置賜総合支庁森林整備課と小国町森林組合の共催で、きのこの研修を実施する予定です。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

置賜地域の荒廃森林緊急整備事業実施箇所の獣害対策について

置賜地域では、米沢市や高島町を中心に、クマによるスギの皮剥ぎ被害（以下「クマ剥ぎ」）が多く発生しており、スギ林の中で特に成長や形質の良い優良木の多くが被害を受けています。また、クマ剥ぎは数年継続して被害を受けることがあり、クマ剥ぎ防止テープを巻くなどの被害防止対策を進めています。その効果があり現れない林もあります。このような中で、これまでになやまがた環境税を活用し整備したスギ人工林でもクマ剥ぎ被害がでており、森林所有者からは、皆伐により樹種転換を図りながら材を有効活用したいなどの相談もありました。

置賜総合支庁では、令和3年度に森林所有者等から被害状況の説明と事業に関する協議を受け、現地の被害状況の調査等を経て、皆伐・再造林を認め、令和4年春に2ヶ所の皆伐を行い、同年秋に再造林を行う予定です。

荒廃森林緊急整備事業は、県民の皆様から森林の公益的機能の維持を図るために、税を創設し実施している事業です。今後も、制度の適正な運用を行っていきます。

〔置賜総合支庁森林整備課〕



眺海の森 森林教室

一般社団法人 庄内森林保全協会の活動の紹介

◆はじめに

眺海の森は、庄内平野及び鳥海山から出羽丘陵の山々を経て月山に至る360度を眺望できる絶景のロケーションが特色の県内2番目の県民の森として平成元年にオープンしました。

一般社団法人庄内森林保全協会（以下、協会）は、オープン当初から33年にわたり眺海の森の施設管理の受託団体として、誰もが気軽に森林散策やスポーツ・レクリエーションが楽しめるように、適正な維持管理を行っています。

また、安心して緑に親しむことが



庄内平野と最上川の景観

令和4年度 森林教室(今後の予定)

日時	内容
7/ 3	桜の実採取散策・果実酒作り・クロモジの木で菜箸作り・スギでマイ箸作り
8/ 7	夏休み企画・親子ウォークラリー・木工ボールペン、ネーム作り
10/ 2	木の実探し散策・写真立て作り
11/ 6	紅葉狩り散策・椎茸植菌体験
12/ 4	リース、エアフレッシュナー作り

できる体験学習の場としての各種の森林環境教育活動も行っており、その一つとして「森林教室」を開催しています。

◆森林教室の概要

森林教室では、眺海の森での体験を通して、森林を守り育てることの大切さを学ぶとともに、緑化意識の高揚を図る活動として、緑のプレゼント会、山野草等の自然観察会、木工ラフト教室、木の実で作るジャム・果実酒教室・きのこの植菌体験等を年間計6回開催しています。

◆令和4年度第1回森林教室

（緑のプレゼントと同時開催）

今年度も第1回目の森林教室と緑の苗木プレゼントを4月29日（金）昭和の日に開催しました。コロナ感染症防止の点から、昨年度と同様にドライブスルー方式で、ブルーベリーの苗木約200本を配布しました。

その後、「第1回森林教室 花の森へようこそ」というテーマで30名の参加者と12名の「森の案内人」の協力により「山野草観察の散策」と「ミニテール・ミニチエア作り」の内容で予定どおり開催できました。参加者からは、「第2回目以降の森林教室にも参加したい」という声を多くいただきました。



山野草観察の散策（令和4年第1回）

◆まとめ

協会では、眺海の森の素晴らしい眺望と豊かな自然を満喫してもらえようように、森の案内人の皆さんと協力し、森林教室に参加された方のご意見も参考に、内容の充実を図り、今後多くの方々に足を運んでいただけるように頑張っております。

ぜひ多くの皆さんのお越しをお待ちしております。

（一社）庄内森林保全協会



4月 イワウチワ（眺海の森で）



5月 クマガイソ（眺海の森で）

熊野長峰登山の折は是非、

「熊野長峰一休館」へお寄りください

◆はじめに

鶴岡市街の南方に位置する熊野長峰は標高430mのやまがた100名山の一座です。庄内地域を一望する眺望と、4月の中旬に山頂付近の湿原に広がるミズバショウの群生地を目当てにした登山客が遠く県外からも大勢訪れます。

そんな熊野長峰の登山道入り口に間伐材を使ったログハウスの休憩小屋がオープンしました。

◆建設の経緯

この場所は、熊野長峰ドングリの森として地元有志の熊野長峰広葉樹の森づくり委員会が鶴岡市や山形大学と協力して地元小学校と植樹活動などを行っています。そうした活動や登山客のための休憩や避難の場所が必要とされ、令和元年に近隣の森林所有者から間伐材の提供を受けて小屋の建設が始まりました。

◆3年かけて完成しました

建設の中心となったのは森づくり委員会の土岐耕治さんです。

近隣のログハウスを参考に独学で



完成した熊野長峰一休館

設計し、丸太の加工から組み上げ、塗装まで殆ど独力で施工しました。間伐材の活用促進の一助として、時間がかかっても森林所有者が自力



で建設できるようにと、重機を使わず、少人数で建設できるように設計されており、道具もチェーンソーやノミ、カンナ等、容易に個人で揃える事ができるものを使っています。

着工から3年、昨年11月に竣工し、地区住民からの公募により、「熊野長峰一休館」と命名されました。

◆どなたでもご利用いただけます

窓が大きく、明るく開放的な館内はイスやテーブルもあつてゆっくり休憩できます。熊野長峰の資料の展示やスタンプ（左図）もあるので、同山においての節は是非お立ち寄りください。



◆自分の山の木でログハウスを作ってみませんか？

要望があれば土岐さんが今回のログハウスの作り方を教えてくださるそうですので、興味がある方は挑戦してみたいかがでしょうか。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

「木の家」のぬくもりを最先端の技術で住まいの品質と安全をサポートします。

森林侵入竹対応マニュアル（山形県版）の概要と活用方法の紹介

◆はじめに

全国的に森林等への竹の侵入が大きき問題となっており、県内でも、栽培地外への竹の侵入が進んでいます。竹が一度侵入してしまうと、駆逐するのが大変になるため、モウソウチク、マダケの栽培が盛んな庄内地域を中心に、侵入竹の実態調査や対策方法の検討を行いました。この度、森林侵入竹対応マニュアル（山形県版）が完成しましたので紹介します。



図1 完成したマニュアル

◆本マニュアルの特徴

本マニュアルは、以下の7つの項目から構成されています。①竹の森林侵入による課題、②竹侵入度合の目安と所有林の確認の留意点、③対応方法フロー図、④全稈

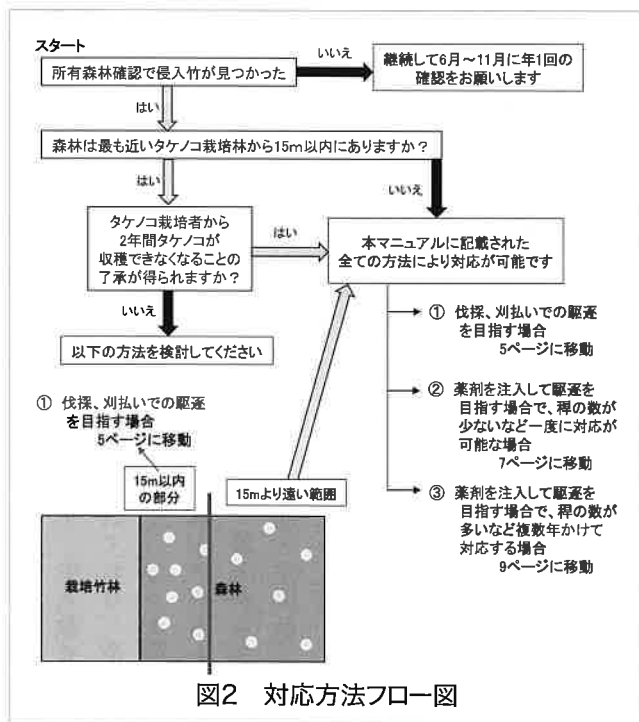


図2 対応方法フロー図

の継続伐採による対応方法、⑤薬剤の全稈注入、⑥薬剤の侵入先端竹への注入による拡大抑制、⑦その他の対応方法は個別にまとまっていて、必要な部分のみを活用いただくことも可能です。特に、「③対応方法フロー図」を確認いただくことで、より効率的、効果的にマニュアルを使用いただけるように作成されています。

◆侵入竹対処方法の概要

全稈の継続伐採

森林に侵入した竹は、1度の伐採で駆逐することは困難であり、継続した伐採が必要です。夏から秋にかけて継続して伐採したところでは、発生本数が年を追うごとに減少し、4年目に殆どなくなりました。また、伐採後1回目は従来の稈が発生しますが、それ以降はサバエ（ササに似たホウキ状の小さな稈）になります。再造林することを想定し、サバエを年2回刈り払うことによって、どの程度効果があるのか検証しました。年2回の刈り払いでも竹の再生は抑えられましたが、5年間継続しても完全には駆逐できず、より長期間の管理が必要と考えられました。さらに、皆伐・再造林予定地では、竹林からの根を分断するように作業道を入れることで、下刈り効果が高まります。

薬剤の全稈注入

グリホサート アンモニウム塩液剤を用いた方法について紹介しています。注入時期の違いで枯死までの時間が異なりますが、注入後、稈は徐々に変色して部分的に枯れていき、翌年には枯死します。ただし、竹林からの距離や、農薬登録上の処理方法を事前に必ず確認する必要があります（詳細はマニュアル参照）。

侵入先端竹への薬剤注入による拡大抑制

侵入竹の本数が多くて全ての稈に1度に薬剤注入を行うことが難しい場合、複数年かけて処理すると、期間中にもさらに竹の侵入が進んでしまう可能性があります。そこで、侵入の先端に位置する稈にはじめに薬剤を注入することで、拡大を抑制する方法について、紹介しています。稈の侵入方向が予測できる場合と予測できない場合の2つの方法がありますが、注入後複数年は新たな稈の発生を抑制でき、対策を計画的に講じる期間を確保できます。

◆最後に

本マニュアルは森林研究研修センターホームページで公開しております。ぜひご利用いただき、森林への竹侵入に適切に対応してください。

〔森林研究研修センター〕



山形県の古木・名木 134
 ほんでん
本田のケヤキ
 鶴岡市本田



(案内略図)



羽越本線鶴岡駅の北約1.4km本田集落の南の道路わきにあるケヤキ。このコーナーで紹介してきた古木・名木は老残の姿をさらしている樹木が多いが、このケヤキは巨樹でありながら青年の精気を今にとどめ、旺盛に生育を続けているケヤキです。田圃の真ん中で庄内の強風にさらされながら端正な樹形を保っていることは驚くばかりです。根元に石祠が祀られており信仰の対象であったようです。

根回り6.4m、目通り幹周5.7m、樹高約20mで、昭和45年1月26日に市の天然記念物に指定されました。上記のデータは現地の看板によるもので、天然記念物指定当時のものかと思われ、現在はもっと大きくなっているようです。〔山形県森林協会〕

山形市南部児童遊戯施設

Shelter コパル
 シェルター インクルーシブプレイス

美しい山並みに呼応する雲のような木屋根のもとで
 誰もが仲間になれる“インクルーシブな遊び場”

本社 / 山形市松栄 1-5-13 TEL 023-647-5000
 東京支社 / 東京都港区芝5-13-15 芝三田森ビル TEL 03-5418-8800
 仙台支社 / 仙台市宮城野区榴岡 2-5-5 高惣木エビル TEL 022-290-8923

www.shelter.inc



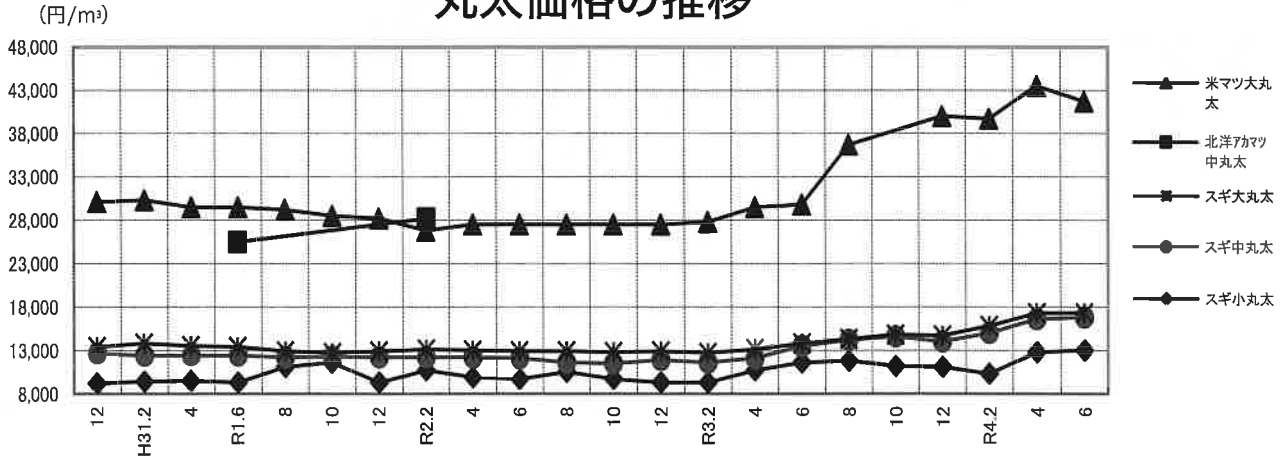
「車両系木材伐出機械の運転業務に係る特別教育講習」を実施します!

- ◇学科講習
 令和4年8月9日(火)、10日(水)の2日間 9:00~17:00 会場:山形市
- ◇実技講習(ワイヤーロープ)
 令和4年8月18日(木)、19日(金)の2日間 8:30~17:30 会場:西川町
- ◇実技講習(運転・装置の操作)
 令和4年9月12日(月)~14日(水)の3日間 8:30~17:00 会場:鶴岡市

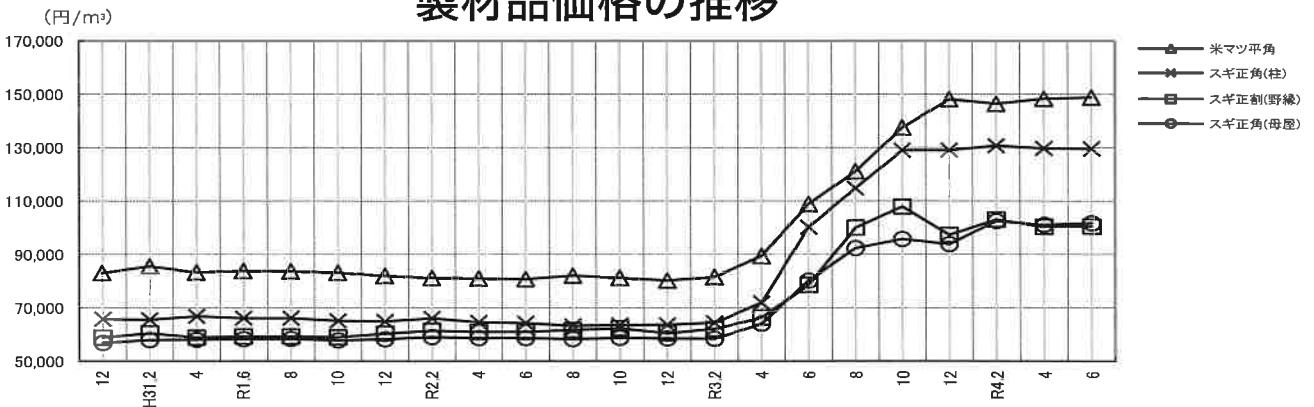
「伐木等機械(ハーベスタ、プロセッサ、木材グラップル等)」「走行集材機械(フォワーダ、スキッド、集材車等)」「簡易架線集材装置等(シングヤード、集材ウィンチ等)」の各運転業務に就くには、当該特別教育を受講することが必要です。

お問い合わせは **林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部**
 TEL:023-666-4810 FAX:023-666-4811

丸太価格の推移



製材品価格の推移



国土緑化運動・育樹運動の ポスター、標語を募集します!



国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター及びポスター等に使用する標語を募集します。応募方法等は下記の通りです。優秀な作品に対しては、公益社団法人 国土緑化推進機構からの表彰がありますので、皆様よりたくさんのご応募をお待ちしております。

【ポスター原画コンクール】

- ・募集内容 (1) 国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
(2) 用いる画材やサイズ、紙種等の詳細についてはお問合せください。
- ・応募資格 小学校、中学校、高等学校の児童生徒に限りです。
- ・応募方法 氏名、学校名、学年を明記のうえ、山形県環境エネルギー部みどり自然課に持参または郵送で提出してください。
- ・提出期限 令和4年9月30日(金)

【標語】

- ・標語の内容 簡潔で語調がよく、国土緑化の意を表し、植樹及び森林・樹木の保護・育成または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- ・応募資格 制限はありませんので、どなたでも応募できます。
- ・応募方法 氏名、職業(又は学校名、学年)を明記のうえ、応募作品を(公財)やまがた森林と緑の推進機構にメールまたは郵送、FAXで提出してください。
- ・提出期限 令和4年9月30日(金)



【お問い合わせ】 公益財団法人 ^もやまがた森林と緑の推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265
TEL 023-688-6633(代) FAX 023-688-6634
E-mail gcenter@jan.ne.jp